

竹林の管理に困っていませんか

近年、竹林の生育面積の拡大とそれに伴う森林の荒廃が問題となりつつあります。そのほかにも住宅地や農地では地下茎による隣地への侵入や日照不足、積雪時の倒伏による道路通行への支障など様々な環境問題が生じています。

本市では市民の住環境の向上を図ることを目的として、市民の皆さんが自主的に行う竹林の管理活動に対して竹を駆除するための薬剤の供与と注入用器具および竹粉碎機の貸与を行っています。

【対象となる取り組み】

市内に竹林を所有する人または委任を受けた人が、自主的に行う竹林の管理活動

【助成内容】

●薬剤の供与

竹1本あたり10mlの薬剤を供与します。原則として1,000本まで供与対象となります。ただし、竹林の面積のうち500㎡の範囲における竹に限り、追加で認定できます。竹の本数を数えるのが困難な場合は、一般的な竹林の平均密度(1㎡あたり2本)を元に供与する薬剤を算定します。

●作業器具、薬剤注入用器具の貸与

竹に穴を開ける充電式ドリルおよび薬剤注入用器具を貸与します。貸与期間は14日以内となります。

●竹粉碎機の貸与

伐採した竹を粉碎する竹粉碎機を貸与します。竹粉碎機を貸与する期間は7日以内となります。竹粉碎機の燃料代や管理費など利用に係る全ての費用は、貸与を受けた人の負担となります。料金については、[困農林課](#)林政鳥獣対策係までお問合せください。



【申請方法】

[困農林課](#)林政鳥獣対策係で申請書・借用書を受領し記入、管理計画書・位置図・竹林の現況写真(2枚以上)・はんこを持参のうえ窓口で申請してください。

※自治会、ボランティア団体への補助制度(ぐんま緑の県民基金)もあります。詳しくはお問合せください。

問合せ▶[困農林課](#)林政鳥獣対策係(☎内線2618)

不動産単独公売の概要

入札期日	7月27日(月) 受付開始：午後1時 入札開始：午後2時	場 所	困305会議室
その他	物件の詳細と公売参加の手続きについては、市のホームページ、または、 困収納課 ・ 困住民福祉課 に用意した「公売広報」をご覧ください。		

売却区分番号	所在地	土地	土地面積(m ²)	建物	建物面積(m ²)	最低入札価額(円)	公売保証金(円)
2-1	松井田町 新堀字 川久保	田3筆 畑1筆	2622	-	-	3,420,000	350,000

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無を問い合わせてください。

※農地のため公売参加には農業委員会の発行する買受適格証明書の提出が必要です。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下記の開設日(納期限日)には夜間窓口を開設しています。

開設日▶6月1日(月) 時 間▶午後8時まで 場 所▶[困収納課](#)

市税の滞納処分として差し押さえた不動産を公売し、入札によって売却します。今回は、土地1件が公売対象で、売却代金は市税に充てられます。

公売機会を増やすことで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。原則どなたでも参加ができますので、ぜひご参加ください。詳細は市ホームページか公売広報でご確認ください。

「どなたでも入札に参加できます」
差し押さえた不動産を公売します

困収納課収納整理係(☎内線1084)